**大崎地域広域行政事務組合指定ごみ袋販売契約取扱要領**

　この要領は，大崎地域広域行政事務組合(以下「組合」という。)が指定するごみ袋(以下「指定ごみ袋」という。)の販売契約の取扱いについて必要な事項を定めるものです。指定ごみ袋の販売を行いたい店舗（以下「指定ごみ袋取扱店」という。）は次のとおり申請し，指定ごみ袋販売契約を締結する必要があります。

１　指定ごみ袋の種類

指定ごみ袋とは，家庭用燃やせるごみ指定袋，家庭用燃やせるごみ指定袋（小），家庭用プラスチック製容器包装専用袋です。規格，数量については下記の表１のとおりです。

**表１‐指定ごみ袋の規格，数量**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 燃やせるごみ指定袋 | 燃やせるごみ指定袋(小) | プラスチック専用袋 |
| 販売希望  小売価格  （税抜き） | ３７０円 | ２８０円 | ３７０円 |
| 数量 | １袋３０枚入り | １袋３０枚入り | １袋３０枚入り |
| 容量 | ４５ℓ | ３０ℓ | ４５ℓ |

２　指定ごみ袋取扱店の条件

指定ごみ袋を販売するにあたり，（１）～（３）の全てを満たしていることが条件となります。

（１）大崎圏域に申請者の住所又は指定ごみ袋取扱店の店舗を有すること。

（２）小売業を行っていること。

（３）連帯保証人をつけること。

※　ただし，（３）については，大崎圏域に住所を有する量販店，チェーン店（フランチャイズは除く。）は免除とします。

３　指定ごみ袋取扱店の申請

大崎地域広域行政事務組合業務課に申請書等，下記の書類を提出してください。

（１）指定ごみ袋販売契約申請書（別紙様式１号）　　１部

（２）指定ごみ袋販売契約に係る保証承諾書（別紙様式２号）　　１部

　　添付書類について

　　　①連帯保証人の印鑑証明書　　　１部

４　指定ごみ袋取扱店の契約

申請を受けた組合は速やかに申請内容の確認を行い，適当と認めたときは指定ごみ袋販売契約書（別紙様式３号）を作成し，契約を締結します。

５　注文の受付停止

契約書に違反した場合又は販売代金の支払いを納入期限までに納入しなかった場合は，販売代金の納入確認がとれるまで，次回の注文の受付を停止します。

６　契約の解除

契約書に違反した場合又は次のいずれかに該当するに至ったときは，販売契約を解除することがあります。

（１）組合の指示又は組合の求める報告に応じなかったとき。

（２）その他，指定ごみ袋取扱店として不適当と認められたとき。

７　廃止等の届出

指定ごみ袋取扱店は，閉店等により指定ごみ袋の取扱いを廃止するときは，取扱いを廃止する１０日前までに下記の書類を提出してください。

（１）指定ごみ袋販売契約解約届（別紙様式４号）　　１部

８　変更の届出

指定ごみ袋取扱店は，契約内容に変更が生じた場合は，１０日以内に下記の書類を提出してください。

（１）指定ごみ袋販売契約内容変更届(別紙様式５号)　　１部

９　連帯保証人の更新

　　連帯保証人については，３年に一度更新を行うため，下記の書類を提出してください。

（１）指定ごみ袋販売契約に係る保証承諾書（別紙様式２号）　　１部

　　添付書類について

　　　①連帯保証人の印鑑証明書　　　１部

１０　指定ごみ袋販売代金の請求

表２に定める販売希望小売価格から取扱い手数料を控除した金額を組合から送付される納入通知書又は口座振込にて，組合の指定する日までに支払いをしてください。（月末締め，翌月初めに請求書を送付。）

　※　組合から送付される納入通知書により，下記の金融機関で窓口支払いを行う場合は振込手数料が無料となります。

（１）七十七銀行（２）仙台銀行（３）古川農業協同組合（４）加美よつば農業協同組合

　※　上記（１）から（４）までの金融機関以外で納入通知書により支払いを行う場合又は口座振込による場合は，別途手数料が発生するので取扱販売店でご負担願います。

**表２－販売希望価格，取扱手数料**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 燃やせるごみ指定袋 | 燃やせるごみ指定袋(小) | プラスチック専用袋 |
| 販売単位 | １箱  １袋３０枚入り  ２０袋 | １箱  １袋３０枚入り  ２０袋 | １箱  １袋３０枚入り  ２０袋 |
| 販売希望  小売価格  （税込み） | ８，１４０円 | ６，１６０円 | ８，１４０円 |
| 取扱手数料 | ９００円 | ９００円 | ９００円 |

１１　指定ごみ袋の注文，配送

（１）注文方法

原則として電話でのご注文になります。受付時間は，８：３０～１７：００までです。（土曜日，日曜日，祝日及び，年末年始は受付しておりません。）

ＦＡＸでのご注文は受付しておりませんのでご注意ください。

※　その他ご不明な点については，大崎地域広域行政事務組合業務課（０２２９－２５－８８６７）までお問い合わせください。

（２）注文単位

注文は，１箱単位です。指定ごみ袋の種類と数量を申し付けください。

（３）配送

　　　配送は，１６：００までのご注文は当日受付分とし，翌日配送となります。１６：００以降は翌日受付分として翌々日配送となります。（月曜日，日曜日，祝日は配送しておりません。）また，配送時間の指定はできません。

　　※　大型連休及び年末年始についてはその都度別途通知します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 受付時間  ８：３０～１６：００ | | | | | 配送のみ  受付無し | 配送  受付  無し |
| 翌日配送  火曜日着 | 翌日配送  水曜日着 | 翌日配送  木曜日着 | 翌日配送  金曜日着 | 翌日配送  土曜日着 |
| 受付時間  １６：０１～１７：００ | | | | |
| 翌々日配送  水曜日着 | 翌々日配送  木曜日着 | 翌々日配送  金曜日着 | 翌々日配送  土曜日着 | 翌週の  最初の配送日 |

１２　不良品等の交換

不良品等があった場合は速やかに大崎地域広域行政事務組合業務課まで連絡をお願いします。

連絡先

〒９８９－６２３３

大崎市古川桜ノ目字新高谷地３８８番地１

大崎地域広域行政事務組合

業務課　業務推進係

ＴＥＬ　０２２９－２５－８８６７

ＦＡＸ　０２２９－２８－１６５９